

## 今後の世界遺産登録の方向性（登録に向けたアプローチ）の検討について

### 1 趣旨

世界遺産登録に向けた「顕著な普遍的価値」証明のため、学術調査を進めているが、その調査結果を踏まえ、今後の世界遺産登録の方向性を定めていく必要があることから、有識者を委員とする検討会議を設置する。

### 2 方向性決定の枠組みと進め方

- (1) 有識者を委員とする新組織を協議会内に設置（(仮称)「鳴門の渦潮」世界遺産登録検討会議）し、今後の世界遺産登録の方向性（登録に向けたアプローチ）について、検討を進める。
- (2) 登録検討会議の検討結果を踏まえ、幹事会・総会において今後の世界遺産登録の方向性を決定し、大阪・関西万博において情報発信を行うとともに、推進方策を検討のうえ取り組みを進める。

#### ■ 登録検討会議の役割

- 世界遺産登録に向けた方向性（登録に向けたアプローチ）の検討
  - ・推進協議会としての調査研究結果の評価
  - ・海外連携の戦略（類似資産調査、IUCN テーマ別研究）の検討

#### （参考）世界遺産登録の方向性（登録に向けたアプローチ）の選択肢

- ・自然遺産でのアプローチ
- ・文化遺産でのアプローチ
- ・自然と文化を融合させた新たな基準でのアプローチ
- ・他の選択肢でのアプローチ

#### ■ 有識者候補（案）

兵庫・徳島の学術調査関係者、世界遺産学の有識者

#### （その他委員(案)）

行政機関の職員

### 3 今後のスケジュール

- R 4 組織設置に向けた協議、組織設置
- R 5～6 検討会（年3回程度）、R7.3 総会で方向性を公表
- R 7 大阪・関西万博での情報発信、推進方策の検討
- R 8 国、ユネスコ関係者への働きかけ、国内外への情報発信